

熊本市手をつなぐ育成会 研修部主催

成年後見って？  
家族信託って？  
生命保険信託って？



家族で聞いてみよう!! 親も若いうちから考えておきましょう!!

## 『知的障がいの子どもの財産を残すための新しい方法』のご案内

今年もあっという間に師走を迎えましたが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。

「我が子のため、成年後見制度利用も考えないわけではないけれど、手続きや、本人の収入を家計から切り離して家庭裁判所への報告をしなくちゃいけないし、結構大変だわ」とず〜っと足踏みしている私たちですが、「(もしもの時に備える活動)もし活講座」の中で紹介され、この方法なら小さな一歩がふみだせるかな〜と思えたお話をご紹介します。

### 記

1. 日 時：平成31年1月27日(日) 15:00~17:00

2. 場 所：熊本市健康センター新町分室2F 多目的室

中央区新町2丁目4-27 (育成会事務局のある建物です)

\*徒歩でお越しの方も地下駐車場から入ってエレベーターで2階へどうぞ

\*車でお越しの方は、地下の駐車場をご利用ください

(当日、満車の場合は、育成会事務局にお電話ください)

3. 講 師：○ 勝本 映美先生 (社会福祉士・済生会なでしこ園施設長)

「成年後見制度について」

○ 中山 学史先生 (司法書士)

「家族信託について」

○ 森 祐生氏 (プルデンシャル生命・ライフプランナー)

「生命保険信託について」

\* 質疑・応答あります

4. 資料代：会員は1家族につき500円 (会員以外は1,000円)



本人さんの食べ物  
持ち込み可!

研修後、時間が許すかぎり  
相談も受け付けます!



今回は、お父さんやご兄弟姉妹にも聞いていただきたいと思い、上記のとおり、日曜日の開催としました。もちろん若いご家族も大歓迎! 本人の将来のために、いま準備できることがあります。ぜひご家族でお越しください。(本人、小さいお子さんもOK)

\*参加希望の方は、以下の項目を申し込みの際にお伝えください。

①お子様の所属先 (学校・施設・在宅など)

②緊急連絡先の電話番号 (携帯など)

③参加人数

申し込みは育成会事務局へ ☎352-0010 締め切り 1月24日(木)

## ☆三つの方法のメリットとデメリット☆（インターネットから参照）

### 1. 【成年後見制度】のメリットとデメリット・・・

#### メリットは？

- ① 成年後見人が本人の代理人になれる（本人がした不利な契約を取り消すことができる）
- ② 家庭裁判所が関与することで親族や第三者が、本人の財産を搾取などを防ぐ事ができる etc...

#### デメリットは？

- ① 何と言っても財産処分の自由度が減る
- ② 家庭裁判所が関与するからこそ、本人の財産をきちんと管理して、何もやましい事をしていなくても（当然ですが）、毎年毎年裁判所に報告書を出さなければならない(専門家なら苦にならないかもしれませんが・・・)
- ③ 専門家への報酬（家庭裁判所が決める） etc...

### 【家族信託（福祉型信託）】のメリットとデメリット・・・

#### メリットは？

- ① 本人の体調・判断能力に左右されない財産の管理処分ができる
- ② 成年後見制度の代用としての柔軟な財産管理ができる
- ③ 遺言の機能＋受遺者（遺言によって遺産を受けると本人）の財産管理ができる
- ④ 自分の思い通りの資産承継の道筋が実現できる
- ⑤ 不動産の共有会費や共有不動産の塩漬け予防ができる etc...

#### デメリット（注意点）は？

- ① 損益通算(利益と損失を相殺すること)ができなくなる
- ② 家族信託でもできない事がある（信託の限界）・・・ 詳しくは会場で
- ③ 税務申告の手間が増す
- ④ 実務に精通した専門家が少ない
- ⑤ 家族信託は『目的』ではなく『手段』
- ⑥ 専門家への報酬
- ⑦ 長期にわたり当事者（兄弟姉妹など）を拘束 etc...

### 【生命保険信託】のメリットとデメリット

#### メリットは？

- ① 保険金を「誰に」「いつ」「どのように」渡すかを個別のニーズにあわせて決められる

#### デメリット（注意点）は？

- ① 保険以外に信託に伴う別のコストが必要  
\* 生命保険信託は、保険金の行き着く先や使い方を、自分の要望、希望通りにできることが最大のメリット。信託契約をすることで財産管理をお任せするのでその分コストが必要。 etc...